

令和6年9月末の現況

地域貢献情報

◆ 全般的事項

当組合は、鈴鹿市・亀山市・四日市市の和無田町・鹿間町を事業区域とする、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

| | | | | |
|------|------|----------|-------|--------------|
| 組合員数 | 正組合員 | 12,769 人 | 出 資 金 | 1,631,832 千円 |
| | 准組合員 | 12,977 人 | | |
| | 合 計 | 25,746 人 | | |

◆ 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金・定期積金残高 444,605 百万円

(2) 貯金商品

| 種 類 | 期 間 | 預入額 | 商 品 の 概 要 等 |
|------------------------|-----------------|------------|---|
| 当 座 貯 金 (全額保護の対象) | 定めなし | 1 円以上 | 小切手や手形のお支払のための貯金です。 利息はつきません。 |
| 決 済 用 貯 金 (全額保護の対象) | 定めなし | 1 円以上 | 商品内容は普通貯金や総合口座と同様です。利息は付きませんが預入金額に制限なく貯金保険制度により全額保護の対象になります。 |
| 普 通 貯 金 | 定めなし | 1 円以上 | 出し入れ自由の貯金で、給料や年金の自動受け取りや、公共料金などの自動振替口座としてお使いいただけます。 |
| 普 通 貯 金 (総 合 口 座) | 定めなし | 1 円以上 | 普通貯金に合せて定期貯金やカードローンをセットすると一定額までの自動ご融資(貸越限度)が利用できます。 |
| 貯 蓄 貯 金 | 定めなし | 1 円以上 | 5 段階の金額階層別金利設定により毎日の最終残高に応じた店頭表示の利率が適用されます。 |
| 納 税 準 備 貯 金 | 定めなし | 1 円以上 | 納税に備えていただく専用の貯金で、ご入金は自由です。 |
| 通 知 貯 金 | 7 日間以上 | 5 万円以上 | まとまったお金の短期運用に適しています。 お引出しの場合は2 日以上前にお知らせ下さい。 |
| 期日指定定期貯金 | 1 年以上 3 年以内 | 1,000 円以上 | 1 年複利で、1 年経過後はいつでもお引出しできます。 |
| 変動金利定期貯金 | 1・2・3 年 | 1,000 円以上 | 半年毎の適用利率です。 単利型と複利型が選択できます。 |
| スーパー定期貯金 | 1 ヶ月以上 5 年以内 | 1,000 円以上 | 自由に預入期間の設定ができます。 単利型と複利型が選択できます。 |
| 大口定期貯金 | 1 ヶ月以上 5 年以内 | 1,000 万円以上 | 1,000 万円以上のまとまった資金の運用に最適です。 預入期間等はスーパー定期と同じです。 |
| 積立式定期貯金 | 6 ヶ月以上 | 1 円以上 | 期間を決めて積み立てる方式と期間を定めず積み立てる方式の 2 種類が選択できます。 |
| シルバー定期貯金 | 1 年 | 1,000 円以上 | 当 JA で年金をお受取の方を対象にスーパー定期貯金の店頭表示金利に上乘せいたします。ご利用にあたっては申込みが必要です。 |
| 一 般 財 形 貯 金 | 3 年以上 | 1 円以上 | 勤労者の財産形成目的の貯金商品です。 毎月の給料やボーナスから天引きして積立えます。 |
| 財 形 年 金 貯 金 | 5 年以上 | 1 円以上 | 勤労者の老後生活の安定を目的とする財形貯金です。 財形住宅と合せて 550 万円までの非課税枠が利用できます。 |
| 財 形 住 宅 貯 金 | 5 年以上 | 1 円以上 | 住宅の取得や増改築を目的とする財形貯金です。 財形年金と合せて 550 万円までの非課税枠が利用できます。 |
| 定 期 積 金 | 6 ヶ月以上 5 年以内 | 1,000 円以上 | 毎月一定日に一定額を積立えます。 目録式・定額式等の積み立て方式があり口座振替・集金・店頭にて掛け込むことができます。 様々なニーズにあった各種商品企画がご利用できます。 |

◆ 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

(単位：百万円)

| | | |
|--------|--------|--------|
| 正組合員 | | 18,250 |
| 准組合員 | | 27,112 |
| 員 外 | 地方公共団体 | 1,388 |
| | 地方公社等 | — |
| | 金融機関 | 11,000 |
| | その他員外 | 19,108 |
| | 計 | 31,497 |
| 合 計 | | 76,859 |

(2) 制度融資取扱い状況

(単位：百万円)

| 資金名 | 残高 | 制度の概要等 |
|---------|-----|-------------------------|
| 農業近代化資金 | 541 | 農業用施設取得等農業関連全般 |
| 農業改良資金 | — | 農業経営の新部門へチャレンジする時の設備資金等 |
| 就農支援資金 | 0 | 新たに農業経営を始める方の初期投資資金 |
| スーパーL資金 | 0 | 農業経営の改善を支援するための長期資金 |
| スーパーS資金 | 329 | 農業経営の運転資金（手形貸付方式） |

(3) 融資商品

| 資 金 名 | | 資 金 使 途 | 備 考 |
|---------------------------------|-----------------------|---|------------------------|
| 農 業 資 金 | 農業近代化資金 | 農業用施設取得等農業関連全般 | 農業者 認定農業者 |
| | スーパーS資金 | 農業経営の運転資金（手形貸付方式） | 認定農業者 |
| | 農業経営資金 | 農業関連全般 | |
| | 農業運転資金 | 農業経営に必要な運転資金 | |
| | 営農ローン （当貸方式） | 農業経営運転資金 | |
| 住 宅 資 金 | 住宅ローン | 住宅新築・購入・増改築・土地の購入 他の金融機関借入中の住宅資金の借換え | |
| | リフォームローン | 住宅の増改築等（無担保扱い） | |
| 生 活 資 金 | フリーローン | 生活資金全般等 | |
| | マイカーローン | 自動車・バイクの購入・車検・修理費用等 （営業用車両を除く） | |
| | 教育ローン | 子弟の学費及びアパート家賃等教育に関する資金 | |
| | カードローン （当貸限度方式） | 生活資金全般で約定返済型 | |
| | 共済積立金担保 資金 | 資金使途自由 | J A 共済の積立金を担保と します。 |
| | 貯金担保資金 （手形方式・証書方式） | 資金使途自由 | J A の定期性貯金を担保と します。 |
| そ の 他 事 業 資 金 | 賃貸住宅ローン | 貸家・アパート・マンション・貸店舗等の建設資金 | |
| | 事業者ローン | 事業に必要な運転資金・施設資金 | |
| | 団 体 資 金 | 地域振興及び農業振興に必要な運営資金等 | |

◆ 地域密着型金融への取組み

(1) 農業者等の経営支援に関する取組み方針

中小企業者等の経営支援に関しては、「金融円滑化にかかる基本方針」に基づき、新規貸付相談や貸付条件変更等の申し込みに対して、真摯かつ適切な対応に努めています。

また、金融機関としてコンサルティング機能を十分に発揮できるよう、研修・セミナーの受講により担当者の能力向上に努めています。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

「金融円滑化にかかる基本方針」に基づき、管理責任者・担当者の設置および統括部署を明確化し、金融円滑化管理委員会や諸会議等において協議を行い、その結果等を理事会に報告しています。

また、必要に応じて弁護士、税理士等外部専門家と連携し、経営支援を行えるような態勢整備をしています。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

三重県農業の基盤となる担い手の育成・確保を図るため、担い手金融リーダーを本店に配置し、営農事業、経済事業等と連携を図るとともに、担い手の資金調達対策等に対応しています。

(4) 担い手の経営のライフステージに応じた支援

担い手の経営のライフステージ（就農（創業期）・発展期・成熟期・再生期・承継期）に応じた支援に取り組んでいます。

具体的には、農業近代化資金等の各種農業制度資金や農業経営資金等の各種要項資金の提供、担い手の農業経営の負担軽減を目的とした利子助成等を実施しています。

(5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組み

担い手への資金提供に際しては、不動産担保や個人保証に過度に依存することなく、融資先の経営の将来性を見極める融資を行うため、三重県農業信用基金協会等と連携し担い手支援に努めています。

(6) 「経営者保証に関するガイドライン」への対応

経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施しています。引き続き、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインにもとづき、誠実な対応に努めていきます。

◆ 文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 健康管理活動

組合員や年金振込者を対象とした「鈴鹿さつき温泉」への招待や味噌作りなど、食と健康を併せた健康増進活動をすすめています。また、福祉事業の一環としては、女性部助け合い組織のボランティア活動による介護予防を目的とした「ふらっとほーむ」や、平成29年10月より各店舗において、行政と提携した「介護予防教室」をご利用いただいています。

(2) 生活文化活動

女性大学やフレッシュミズなど、有意義で楽しく学ぶことができる講座を開設し交流の場を提供しています。農産物加工施設「食彩工房・味夢～みらい～」では、地域の人々を招き、料理教室や男の料理教室、親子料理教室、パン作り教室などを通じた食育活動を行っています。

また、年金友の会をはじめとするグラウンドゴルフ大会の開催や、地域イベントへの積極的な協賛支援活動を続ける一方で、スポーツ振興として「三重バイオレットアイリス/三重花菖蒲スポーツクラブ」への支援も行っています。

(3) 農政広報活動

当組合の事業活動や地域農業の情報はじめ、身近な情報や生活に役立つ情報をJA広報誌「のうきょうすずか」によって幅広く発信するとともに、定期的に無料の税務相談・年金相談窓口を設置し、地域の皆さまの要望に応えるように心がけています。

また、インターネットにホームページを開設し、各種業務内容および施設のご案内をはじめ、キャンペーン情報などを掲載しています。(ホームページURL：<https://ja-suzuka.or.jp/>)

令和5年2月より、LINE公式アカウントを開設し、直売所のイベント情報や貯金等のキャンペーン情報などを発信しています。



JA 鈴鹿 HP



JA 鈴鹿 LINE

(4) 社会福祉活動

各店舗の入り口にスロープや手すりを設置し、車椅子や体のご不自由な方にも当組合をご利用いただけるよう店舗をバリアフリー化するとともに、窓口にはどなたでも係員と対話できるよう、コミュニケーションボード・助聴器を設置しています。

果菜彩各店舗のレジ前に目印となるポスターを掲示し周知することで、認知症・障がい者・妊婦・子供連れの方など、レジでのお支払いに時間がかかる場合でも安心してご利用いただけるよう『おもいやりレジ』を設置しています。

鈴鹿市・亀山市と「地域見守り活動」に関する協定を締結し、日常業務を通じて高齢者や子供など地域の皆さまが安心して生活できる地域づくりに取り組むとともに、当組合の全店舗では、三重県警が認定する「子ども安全・安心の店」として地域の子供たちを犯罪や危険から守る取り組みを行っています。

また、のうきょうまつりでは、会場内で開催する農産物品評会の出品物を即売し、その売上金を社会福祉協議会へ寄付しています。

事務所の名称及び所在地

| 店舗名 | 所在地 | 電話番号 | ATM設置台数 |
|----------|------------------|--------------|---------|
| 本店 | 鈴鹿市地子町 1268 | 059-384-1111 | 1台 |
| 国府支店 | 鈴鹿市国府町 2416-6 | 059-378-0519 | 1台 |
| 庄野支店 | 鈴鹿市庄野町 9-8 | 059-378-0024 | 1台 |
| 加佐登支店 | 鈴鹿市高塚町 1065 | 059-378-0062 | 1台 |
| 石薬師支店 | 鈴鹿市石薬師町 1812-2 | 059-374-1012 | 1台 |
| 久間田支店 | 鈴鹿市下大久保町 802-4 | 059-374-0006 | 1台 |
| 牧田支店 | 鈴鹿市弓削町 1158 | 059-382-0073 | 1台 |
| 飯野支店 | 鈴鹿市西条一丁目 9-1 | 059-382-0753 | 1台 |
| 河曲支店 | 鈴鹿市河田町 373 | 059-382-1335 | 1台 |
| 玉垣支店 | 鈴鹿市東玉垣町 699 | 059-382-0261 | 1台 |
| 一ノ宮支店 | 鈴鹿市一ノ宮町 36-1 | 059-382-0259 | 1台 |
| 長太支店 | 鈴鹿市長太旭町四丁目 21-26 | 059-385-0305 | 1台 |
| 箕田支店 | 鈴鹿市中箕田一丁目 1-45 | 059-385-0502 | 1台 |
| 若松支店 | 鈴鹿市若松北二丁目 3-5 | 059-385-0207 | 1台 |
| 白子支店 | 鈴鹿市白子本町 11-22 | 059-386-0009 | 1台 |
| 稻生支店 | 鈴鹿市稻生二丁目 14-8 | 059-386-1045 | 1台 |
| 天名支店 | 鈴鹿市御菌町 2530-1 | 059-372-0003 | 1台 |
| 合川支店 | 鈴鹿市三宅町 4493 | 059-372-0602 | 1台 |
| 栄支店 | 鈴鹿市秋永町 1011-1 | 059-386-0900 | 1台 |
| 椿支店 | 鈴鹿市山本町 747-4 | 059-371-1002 | 1台 |
| 平田駅前支店 | 鈴鹿市算所一丁目 3-3 | 059-378-3171 | 1台 |
| 亀山神辺支店 | 亀山市太岡寺町 1294-2 | 0595-82-8707 | 1台 |
| 野登支店 | 亀山市両尾町 1923-4 | 0595-85-1800 | 1台 |
| 川崎支店 | 亀山市川崎町 2699 | 0595-85-0102 | 1台 |
| 亀山支店 | 亀山市東御幸町 78-4 | 0595-82-1161 | 2台 |
| 亀山支店(昼生) | 亀山市中庄町 728-1 | 0595-82-1004 | 1台 |
| 亀山支店(白川) | 亀山市白木町 3385-3 | 0595-82-3002 | 1台 |
| 井田川支店 | 亀山市井田川町 3 | 0595-82-2018 | 1台 |
| 関支店 | 亀山市関町木崎 849 | 0595-96-1177 | 1台 |
| 関支店(加太) | 亀山市加太板屋 4622 | 0595-98-0009 | 1台 |
| 深伊沢支店 | 鈴鹿市伊船町 1010-2 | 059-371-0211 | 1台 |
| 深溝支店 | 鈴鹿市深溝町 1603-1 | 059-374-1216 | 1台 |
| 庄内支店 | 鈴鹿市東庄内町 2427-2 | 059-371-0333 | 1台 |
| 桜島支店 | 鈴鹿市桜島町二丁目 2-3 | 059-382-1000 | 1台 |

※ 店舗外 ATM 設置台数 7 台

財務状況に関する項目

◆ 農協法に基づく開示債権及び金融再生法開示債権区分に基づく債権（単体）

（単位：百万円）

| 債権区分 | 令和6年9月末 | 令和6年3月末 | 増減 |
|-------------------|---------|---------|-------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 68 | 68 | △0 |
| 危険債権 | 280 | 258 | 21 |
| 要管理債権 | — | — | — |
| 三月以上延滞債権 | — | — | — |
| 貸出条件緩和債権 | — | — | — |
| 小計 | 348 | 327 | 20 |
| 正常債権 | 76,586 | 71,780 | 4,805 |
| 合計 | 76,934 | 72,108 | 4,826 |

※ 令和6年9月末の計数は、次の方法により算出しています。

1. 各債権区分額は、令和6年3月末時点の債権区分を基準として、令和6年9月末時点の残高に修正しています。
2. 令和6年3月末から令和6年9月末までの間に、債務者区分の変更が必要と認識した先については、9月末時点の債務者の状況に基づき債権区分を変更しています。

◆ 単体自己資本比率

| 令和6年9月末（参考） | 令和6年3月末 |
|-------------|---------|
| 22.08% | 21.86% |

※ 令和6年9月末の自己資本比率（参考）は、次の方法により算出しています。

1. 令和6年3月末のオペレーショナル・リスク相当額に基づき算出しています。
2. 令和6年9月末の自己資本額および信用リスク・アセット額に基づき算出しています。ただし、一部の項目については令和6年3月末の額を使用しています。

◆ 主要勘定の状況

（単位：百万円）

| 科目 | 令和6年9月末 | 令和6年3月末 | 令和5年9月末 |
|-------|---------|---------|---------|
| 貯金 | 444,605 | 446,799 | 447,750 |
| 貸出金 | 76,859 | 72,043 | 68,644 |
| 預金 | 342,416 | 351,230 | 355,920 |
| 有価証券 | 41,502 | 39,780 | 38,940 |
| 金銭の信託 | 1,015 | 1,019 | — |

◆ 有価証券等の時価情報等

【有価証券】

(単位：百万円)

| 種 類 | 令和6年9月末 | | | 令和6年3月末 | | |
|-------------|---------|--------|--------|---------|--------|--------|
| | 取得価額 | 時価 | 評価損益 | 取得価額 | 時価 | 評価損益 |
| 売 買 目 的 | — | — | — | — | — | — |
| 満 期 保 有 目 的 | 3,439 | 3,461 | 22 | 975 | 1,006 | 30 |
| そ の 他 | 40,712 | 38,061 | △2,650 | 41,194 | 38,805 | △2,389 |
| 合 計 | 44,152 | 41,523 | △2,628 | 42,170 | 39,811 | △2,358 |

※ 9月末の有価証券の時価は9月末日における市場価格等によっております。

※ 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。

【金銭の信託】

(単位：百万円)

| 種 類 | 令和6年9月末 | | | 令和6年3月末 | | |
|-------------|---------|-------|------|---------|-------|------|
| | 取得価額 | 時価 | 評価損益 | 取得価額 | 時価 | 評価損益 |
| 運 用 目 的 | — | — | — | — | — | — |
| 満 期 保 有 目 的 | — | — | — | — | — | — |
| そ の 他 | 1,001 | 1,015 | 14 | 999 | 1,019 | 20 |
| 合 計 | 1,001 | 1,015 | 14 | 999 | 1,019 | 20 |

※ 9月末の金銭の信託の時価は9月末日における市場価格等によっております。

※ 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。

【デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引】

該当する取引はありません。